

確定拠出年金の運用商品に関する調査2016 調査報告書（サマリー）

<調査概要>

調査対象：確定拠出年金企業型年金承認規約代表企業4,645社（2015年4月末現在）のうち、アンケート発送が可能な企業4,047社の企業型確定拠出年金（DC）担当者及び企業型確定拠出年金（DC）を導入している企業352社の労働組合の年金担当者

調査方法：郵送留置調査・インターネット調査

調査期間：2016年5月上旬～6月上旬

有効調査票回収数：700票

共同調査・分析：特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会
ウイリス・タワーズワトソン

※「（複数回答）」とグラフ等に掲載しているものを除き、回答は全て単一回答
※報告書内の「社」は、回答プラン（規約）を「社」と代替記載

2016年10月

NPO401k教育協会

特定非営利活動法人 確定拠出年金教育協会



Willis Towers Watson

本調査の目的と活用について

1. 本調査は確定拠出年金法改正案が提示（平成27年4月）されたことを受け（その後平成28年5月に成立）、運用商品に関する次の事項について、実施事業主の現状と考え方を集計・分析させていただくことを目的としています。昨年に続いての調査なので、適宜、時系列分析も行っております。
 - (1) DC運用商品の採用本数
 - (2) 加入者が運用商品を理解・識別できる適切な本数
 - (3) バランスファンド・アクティブファンドの採用状況とデフォルト商品の設定
 - (4) 運用商品の追加状況
 - (5) 運用商品数の上限数に対する考え方と除外基準

本調査結果（サマリー）は、ご回答いただきました実施事業主に優先還元させていただくとともに、厚生労働省や運営管理機関等の関係機関に提示し、確定拠出年金が「加入者・実施事業主にとって」更に使い勝手のよい制度になるためのデータとして利用させていただいております。

※本調査は特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会保有のデータベースに基づいて実施し、ご回答いただいたデータ等は当協会において厳密に管理いたしております。

※関係機関等へのデータ開示にあたり企業名等が特定できるような情報は開示いたしません。

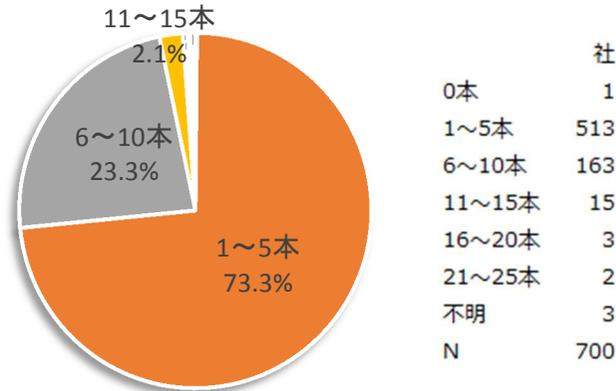
目次

1. DC運用商品の採用本数について . . . P 3	4. DC運用商品の追加について . . . P 1 1
(1) 現在の採用本数について	(1) 運用商品の追加(予定)状況
(2) 現在の採用本数についての考えと元本確保型商品の選択率	(2) 追加した商品とその理由・判断基準について
(3) 加入者の運用商品に関する理解・識別度	
(4) 加入者の理解・識別に適切な本数(上限)	
(5) 採用本数と元本確保型商品の選択率からみる最適本数	
2. DC投資信託におけるバランスファンドについて . . . P 8	5. DC運用商品の追加提案について . . . P 1 3
(1) バランスファンドの採用状況	この1年間における運用商品の追加提案状況
(2) デフォルト商品としての適合性	
3. DC投資信託におけるアクティブファンドについて	6. 運用商品の上限設定や商品除外
アクティブファンドの採用状況 . . . P 1 0	～DC法改正について . . . P 1 4
	(1) 運用商品の上限本数について
	(2) 運用商品の除外について
	<参考>
	回答会社の属性 . . . P 1 6

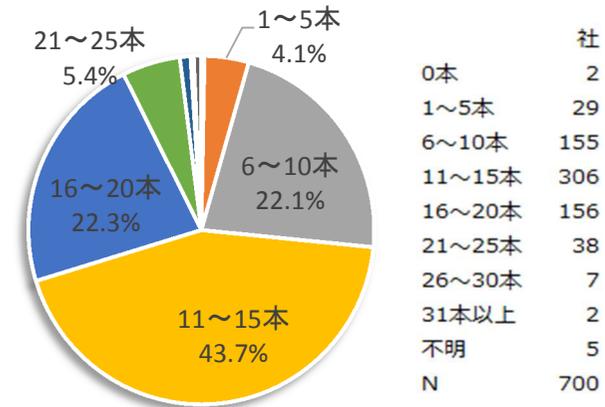
1. DC運用商品の採用本数について

(1)現在の採用本数について

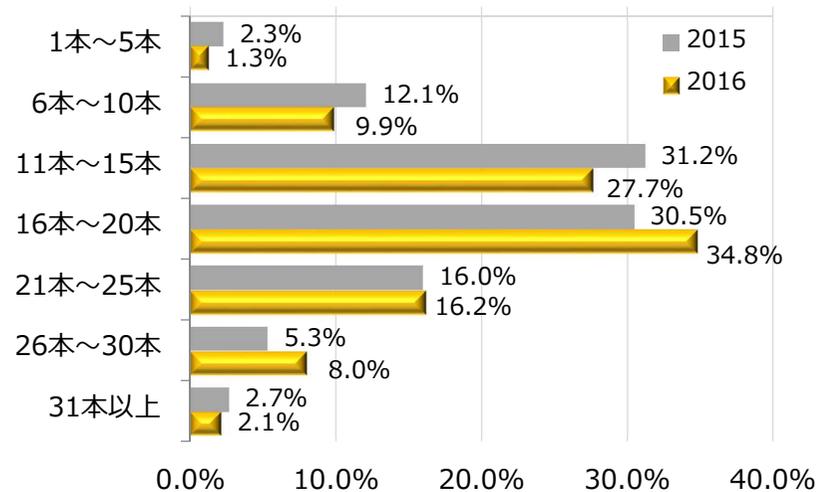
Q. 貴社における元本確保型商品の採用本数を教えてください (グラフ1)



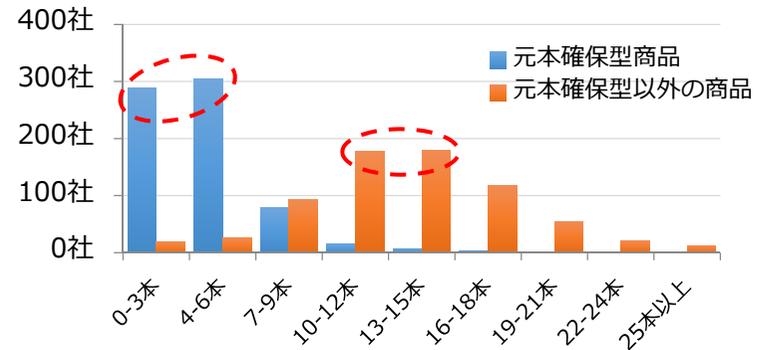
Q. 貴社における元本確保型以外の商品の採用本数を教えてください (グラフ2)



DC運用商品採用本数の構成割合【2015年対比】 (グラフ3)



採用本数 (グラフ4)

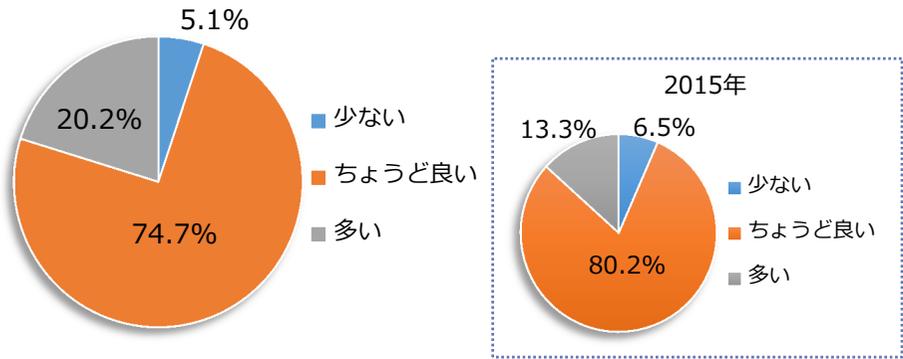


DC実施事業主の現在の商品採用本数は16~20本が最も多く (約35% : グラフ3)、うち元本確保型商品は1~5本の採用が73.3%と高い。元本確保型以外の商品は11~15本のレンジが43.7%で約半数を占める (グラフ1・2)

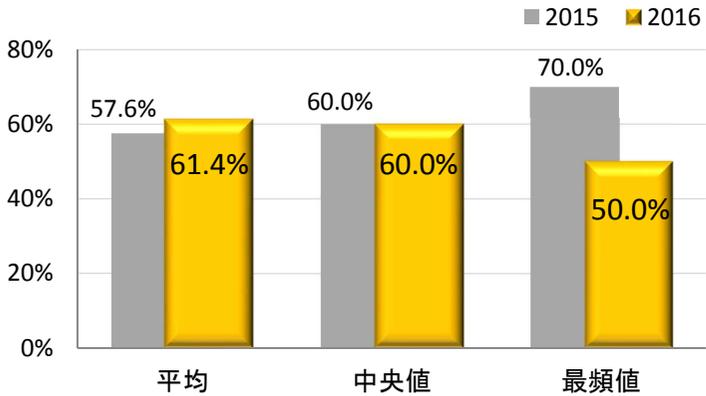
1. DC運用商品の採用本数について

(2)現在の採用本数についての考えと元本確保型商品の選択率

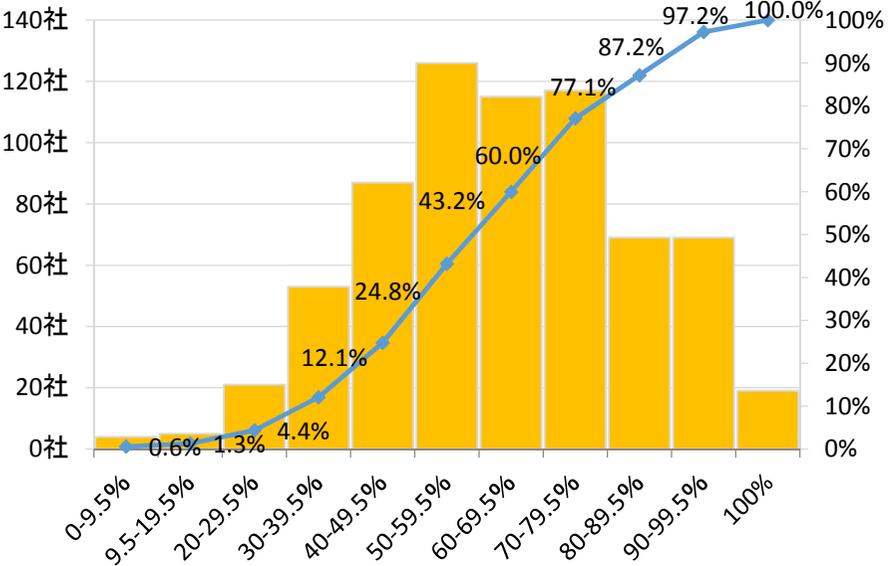
Q. 現在の採用本数についてどのようにお考えですか (グラフ5)



Q. 貴社の加入者の元本確保型商品選択率はどのくらいですか【2015年対比】 (グラフ6)



<分析1-1：元本確保型商品選択率のヒストグラムと累積相対度数> (グラフ7)



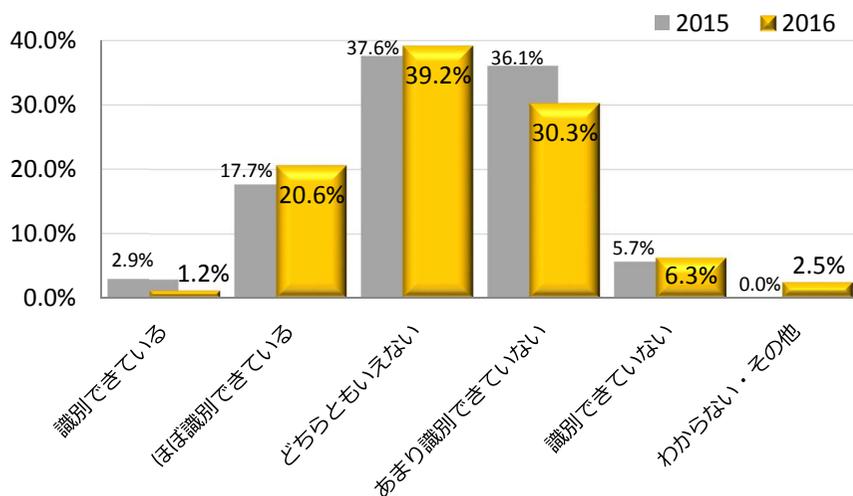
現在の採用本数については「ちょうどよい」との回答が74.7%と引き続き高いものの、前年調査より5.5%低下しており、約2割の事業主は「多い」と感じている。また、加入者の元本確保型商品の選択率は平均で61.4%で、中央値(60%)と大きな乖離はないが、最頻値は50%で前回調査と異なる結果を示した。(※前年と回答企業が異なるため参考値)

分布図(グラフ7)により加入者の元本確保型選択率を分析してみると、選択率70%以上の割合(シェア)は4割を占めている。マイナス金利・インフレリスクを鑑みると「配分割合」や「分散投資」の重要性について、改めて再教育の必要性を感じる。

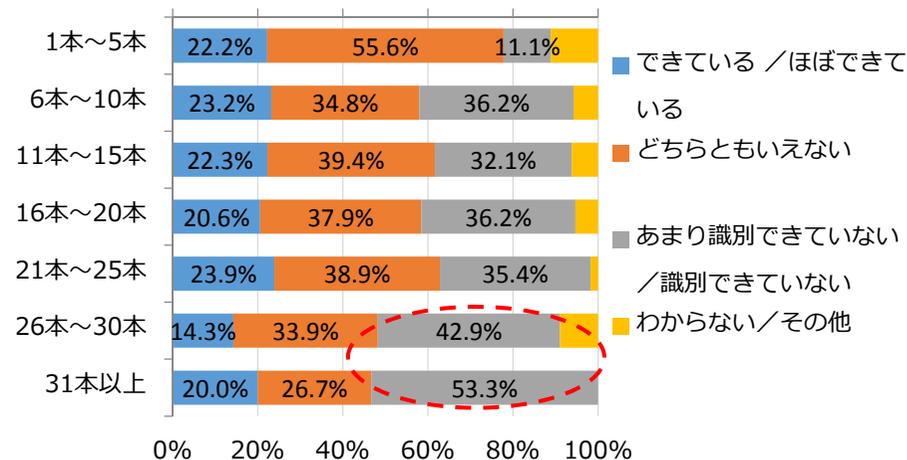
1. DC運用商品の採用本数について

(3)加入者の運用商品に関する理解・識別度

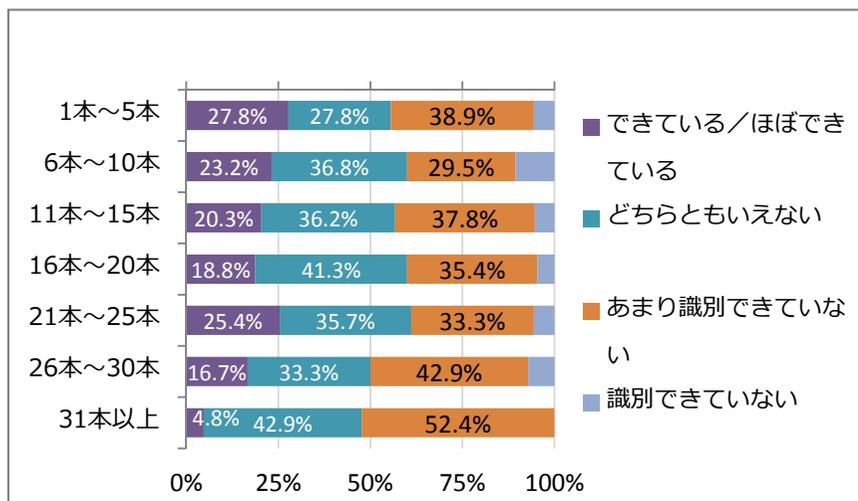
Q. 加入者は運用商品の特性を理解し識別できていると思うか
【2015年対比】 (グラフ8)



<分析1-2：商品採用本数と加入者の商品理解・識別度の関係>
(グラフ9)



2015年 (グラフ9-2)



加入者の運用商品に関する理解・識別度について、識別（ほぼ識別）できているとの回答は21.8%で、前回調査（20.6%）と同程度の割合となった。また、識別（あまり識別）できていないとの回答は36.6%で、前回調査（41.8%）より5%程度減少した（グラフ8）。

商品採用本数が26本以上の事業主における約半数が、加入者は「運用商品を識別（あまり識別）できていない」と回答している。また、「識別（ほぼ識別）できている」と回答した割合は、商品採用本数に関わらず全加入者の20%前後の状況（グラフ9）。

さらに、前回調査（グラフ9-2）と比較してみても比率に大きな変化は見られず、26本以上が識別度のわかれ目と言える。

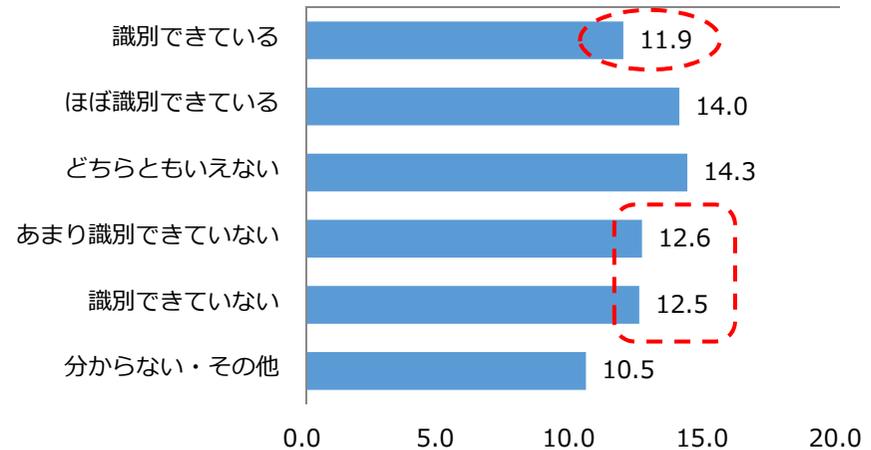
1. DC運用商品の採用本数について

(4) 加入者の理解・識別に適切な本数（上限）

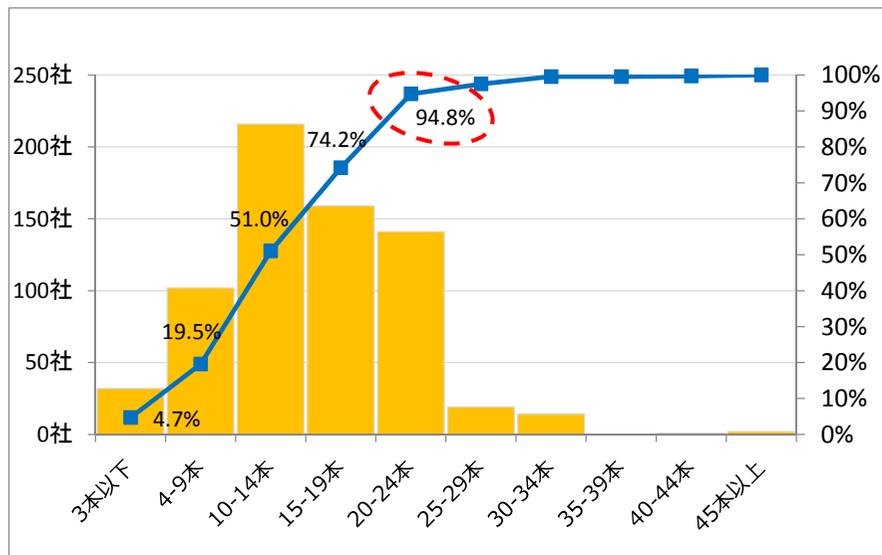
Q. 加入者が理解・識別し、選択できる本数として適切な本数は何本程度だと思いますか【2015年対比】（グラフ10）



<分析1-3：加入者の商品理解・識別度と適切な本数（平均）>（グラフ11）



<分析1-4：加入者が理解・識別できる最適本数のヒストグラムと累積相対度数>（グラフ12）



事業主からみて「加入者が運用商品を理解・識別できると思われる最適本数」は平均で13.5本で、前回調査より約1本増加した（グラフ10）。

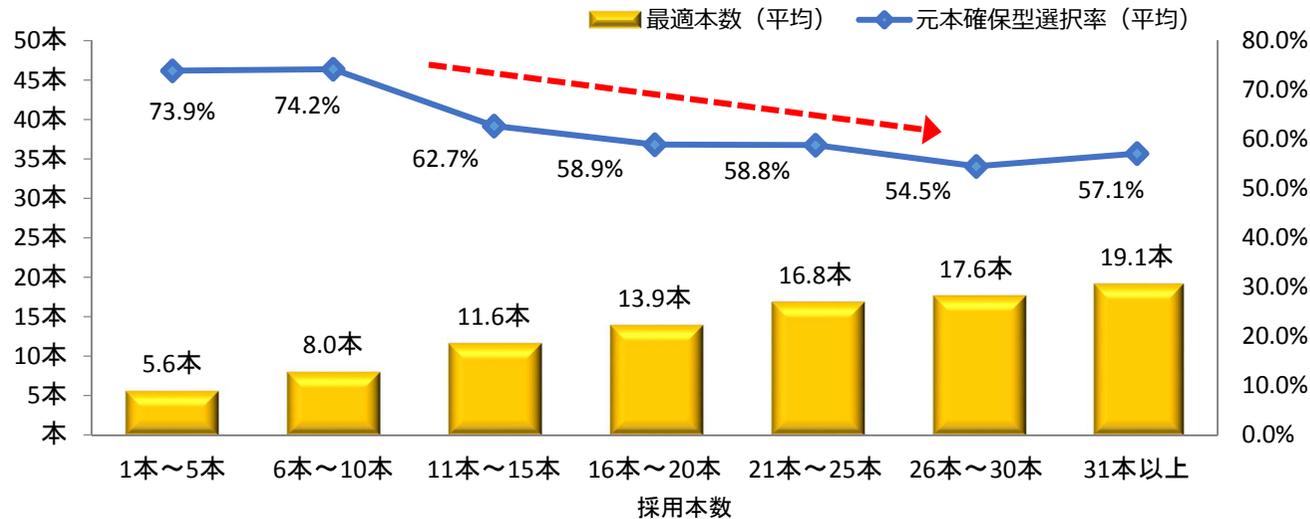
また、加入者の理解・識別度が低いと思っている事業主ほど、加入者が理解・識別し、選択できる適切な本数（平均）を少なく回答する傾向がみられた。さらに理解・識別できていると回答した企業においても適切と思われる本数は平均で約12本と少ない（グラフ11）。

なお、加入者が理解・識別し、選択できる適切な本数のヒストグラムでは、25本未満のゾーンに約95%が集まっている（グラフ12）。

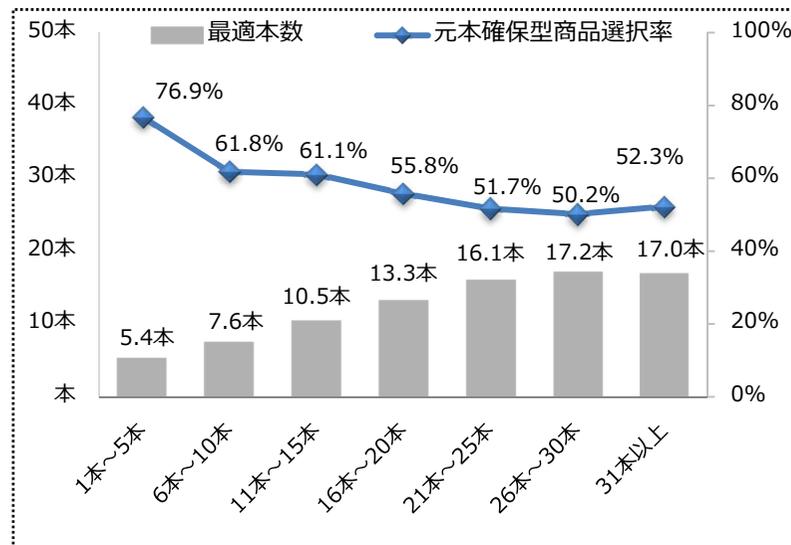
1. DC運用商品の採用本数について

(5)採用本数と元本確保型商品の選択率からみる最適本数

<分析1-5：採用本数と元本確保型商品の選択率からみる最適本数> (グラフ13)



2015年 (グラフ13-2)

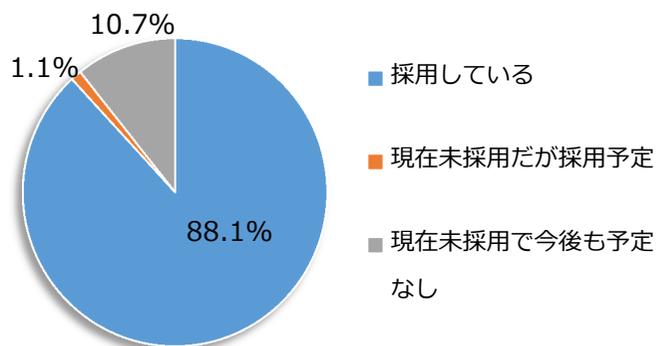


現在の商品採用本数と加入者の元本確保型商品の選択率から「加入者が運用商品を理解・識別し、判断できる適切な運用商品の本数」を分析してみると、ほとんどの事業主が「現在の採用本数よりも少ない本数のほうが、加入者が判断できる適切な本数だと思う」と回答している（2015年・2016年とも同様の傾向；グラフ13・13-2の棒グラフ）。また採用本数が多くなればなるほど、元本確保型商品の選択率が低くなる＝右肩下がりになる傾向にある（グラフ13・13-2の折れ線グラフ）ことから、現時点における商品採用本数よりも少なく、かつ元本確保型選択率が高くない本数（2016年では16本～30本のレンジ）が適切だと言える。なお、現在の採用本数が10本以下では元本確保型商品の選択率が7割を超える傾向にあるため、商品を理解・識別し判断するという観点では、ある程度の本数採用が必要とも言える。

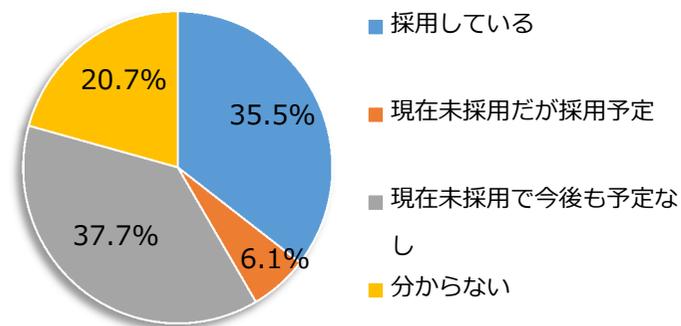
2. DC投資信託におけるバランスファンドについて

(1) バランスファンドの採用状況

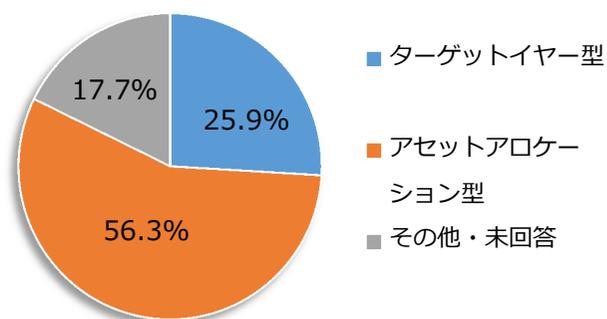
Q. 商品名に「安定・安定成長・成長」という記載や「30」「50」「70」といった数値が記載されている資産配分固定型のバランスファンドを採用していますか (グラフ14)



Q. 左記（資産配分固定型）以外のバランスファンドを採用していますか (グラフ15)



Q. 資産配分固定型以外のどのようなバランスファンドを採用していますか（採用予定含む） (グラフ16)

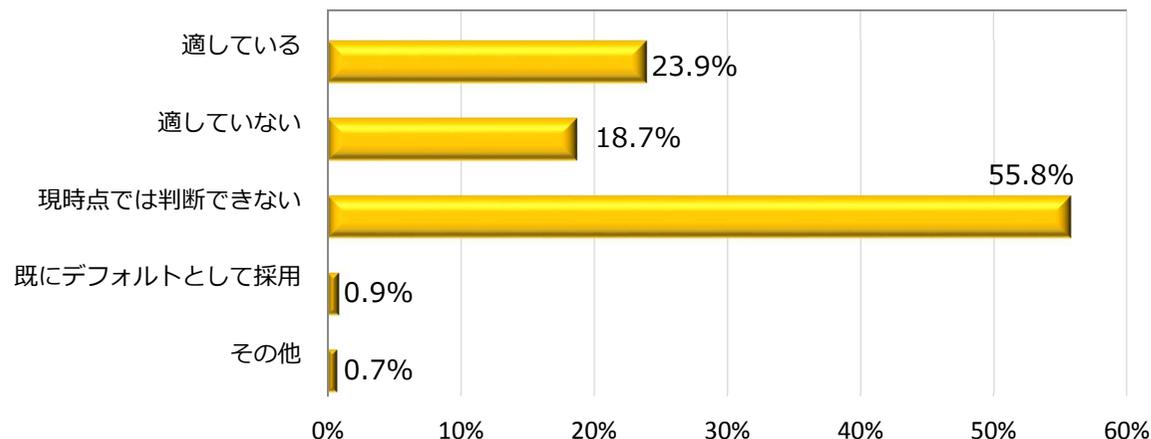


資産配分固定型バランスファンドの採用は88.1%と高く、ほとんどの事業主が採用していると言える。また、資産配分固定型以外のバランスファンドの採用は35.5%で、採用予定の6.1%を加えても5割を超えることはなく、資産配分固定型と比較すると低い採用状況にある（グラフ14・15）。

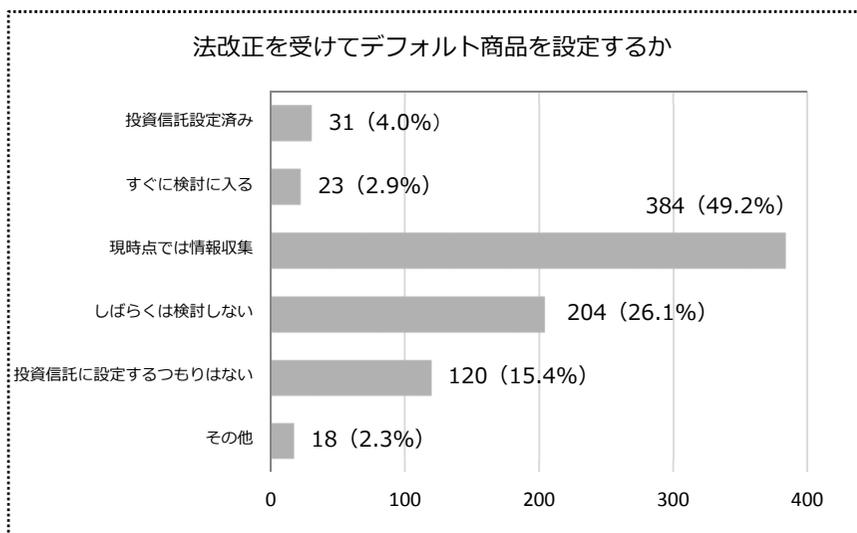
資産配分固定型以外で採用しているバランスファンドの種類は、ターゲットイヤー型25.9%、アセットアロケーション型56.3%の状況（グラフ16）。米国401kにおける運用の中心的存在であるターゲットイヤー型ファンドは、日本国内においては認知度が低いのか、次年度以降の調査で確認したい事項である。

2. DC投資信託におけるバランスファンドについて (2)デフォルト商品としての適合性

Q. 運用指図のない状態を回避する方法として、予め指図が行われるまでの間の運用を行う商品（いわゆるデフォルト商品）としてバランスファンドは適していると思いますか（グラフ17）



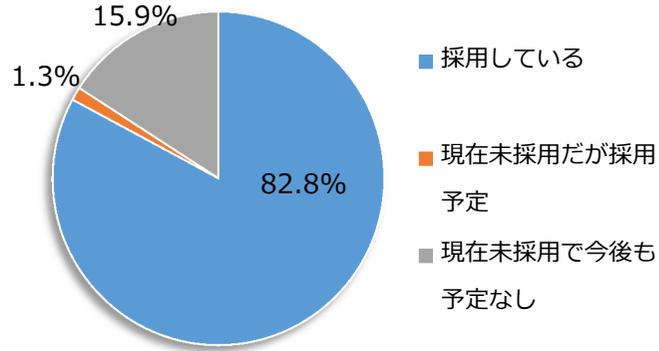
2015年（グラフ17-2）



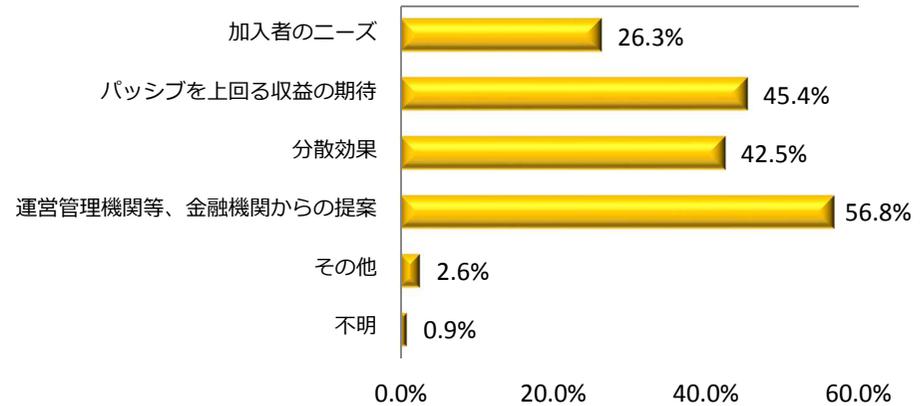
運用指図のない状況を回避する方法として、予め指図が行われるまでの間の運用を行う商品（いわゆるデフォルト商品）について、バランスファンドが適していると回答した事業主は23.9%と全体の1/4程度、実際に採用していると回答した事業主は0.9%の状況にある（グラフ17）。また、現時点では判断できないとの回答が55.8%と高く、具体的な内容の開示（政省令の公布等）待ちの姿勢が伺える。なお、前回調査では「投資信託に設定済み」が4.0%と回答されている（グラフ17-2）が、その内訳は確認しておらず、「どのような商品が適していると思うか」といった設問設定も行っていないことから、次年度以降の調査などで確認したい。

3. DC投資信託におけるアクティブファンドについて アクティブファンドの採用状況

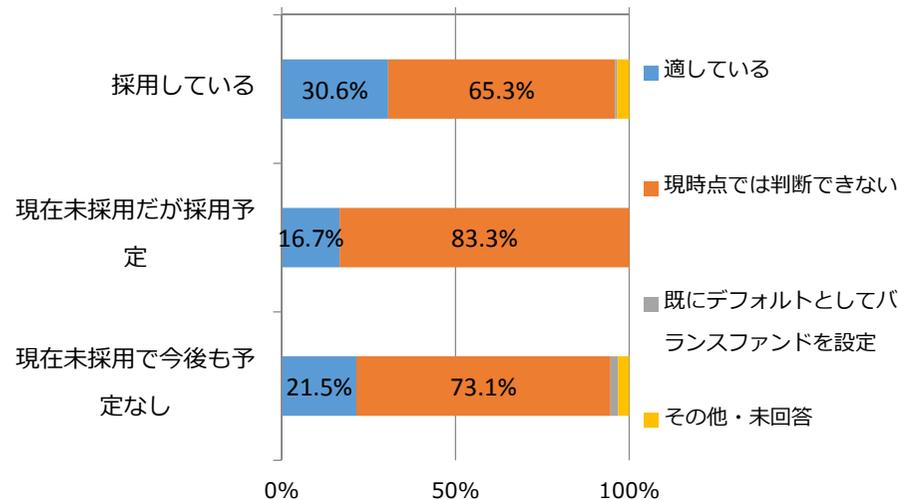
Q. アクティブ型運用を行う投資信託を採用していますか (グラフ18)



Q. アクティブ型運用を行う投資信託を採用している・または今後採用する理由はなんですか (複数回答) (グラフ19)



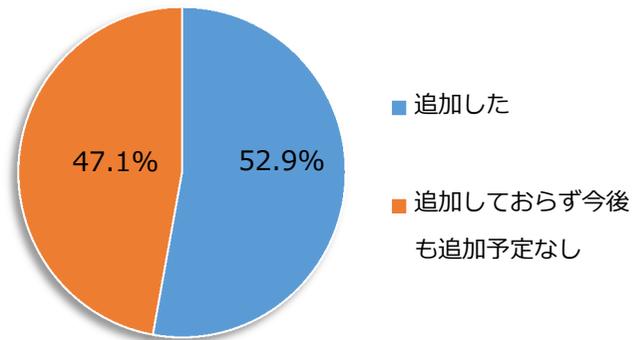
<分析3-1 : アクティブ型投資信託の採用状況と、バランスファンドのデフォルト商品としての適合性> (グラフ20)



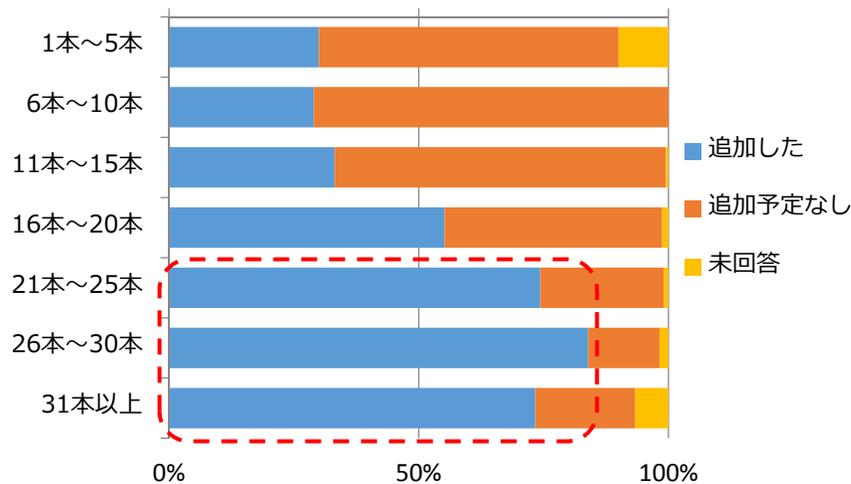
アクティブ型運用を行う投資信託の採用状況は、82.8%と、資産配分固定型バランスファンドと同様にほとんどの事業主が採用している状況 (グラフ18) 。また、アクティブファンドを採用している理由 (あてはまるものをいくつでも選択可) では、運営管理機関や金融機関からの提案が56.8%と最も高く、次いで運用収益や分散投資効果を期待して採用との回答となっている (グラフ19) 。

4. DC運用商品の追加について (1)運用商品の追加(予定)状況

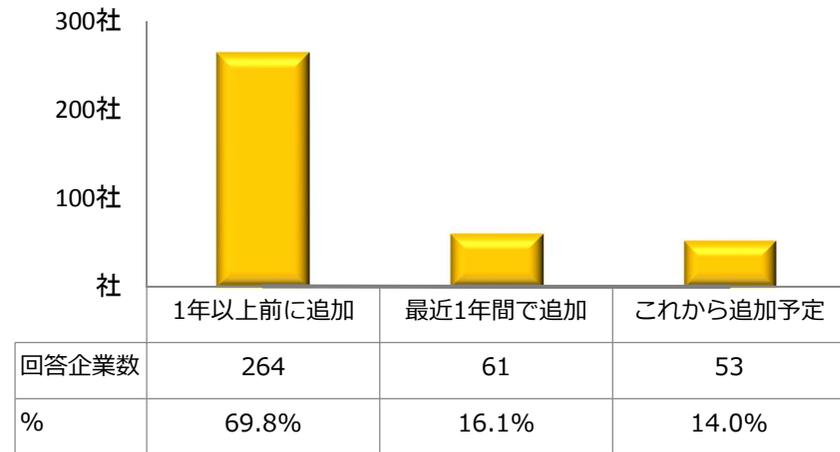
Q. DC導入後、運用商品を追加しましたか。また今後、新たに追加する予定はありますか (グラフ21)



<分析4-1：商品採用本数と商品追加した・予定なしの関わり>
(グラフ23)



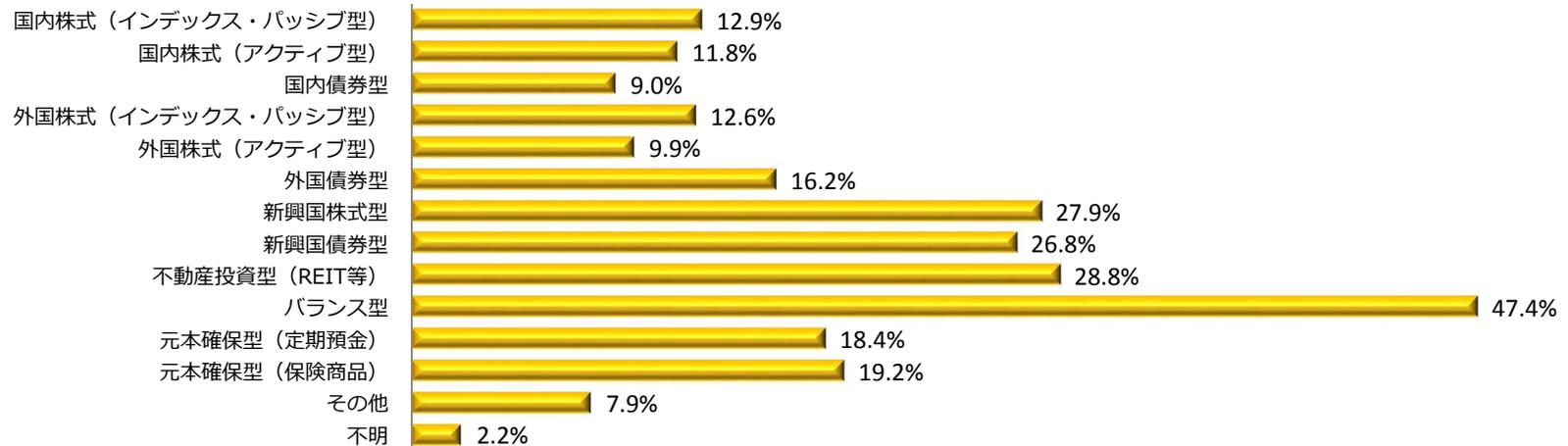
Q. 商品を追加した(する)時期はいつころですか (グラフ22)



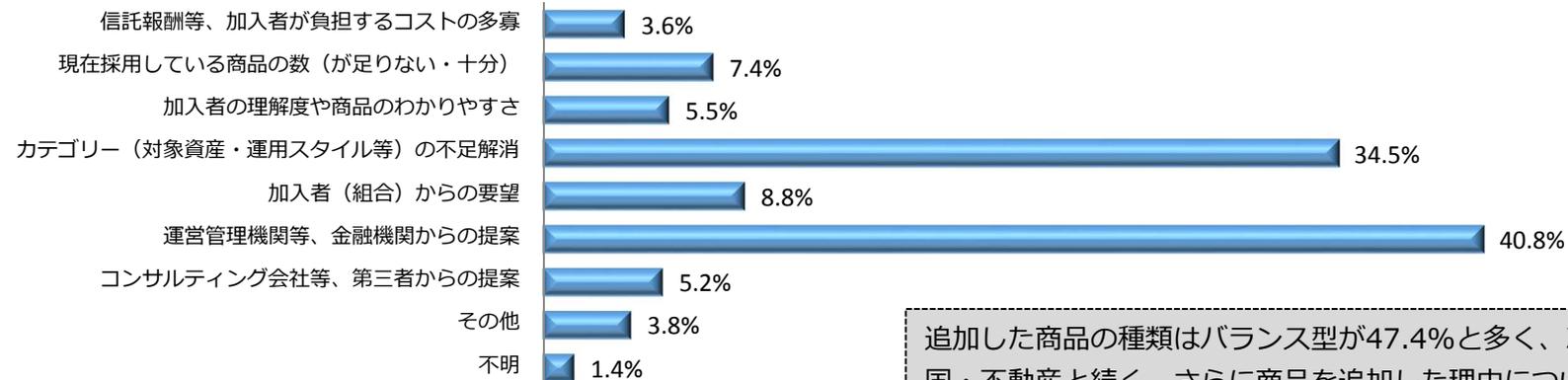
DC導入後の運用商品の追加について、新たに追加した事業主は52.9%と半数を超える(グラフ21)。商品を追加した時期は264社(回答企業の69.8%)が1年以上前の追加、最近1年間の追加は61社(16.1%)となっている。また、これから追加予定と回答した事業主も53社(14%)あり、商品追加の意識は高いものと想定される(グラフ22)。現在の商品採用状況と商品追加との関係では、現在の商品採用本数が21本以上の事業主に追加を行った傾向がみられた(グラフ23)。

4. DC運用商品の追加について (2)追加した商品とその理由・判断基準について

Q. どのような商品を追加しましたか(追加したと回答した先357社の回答) (複数回答) (グラフ24)



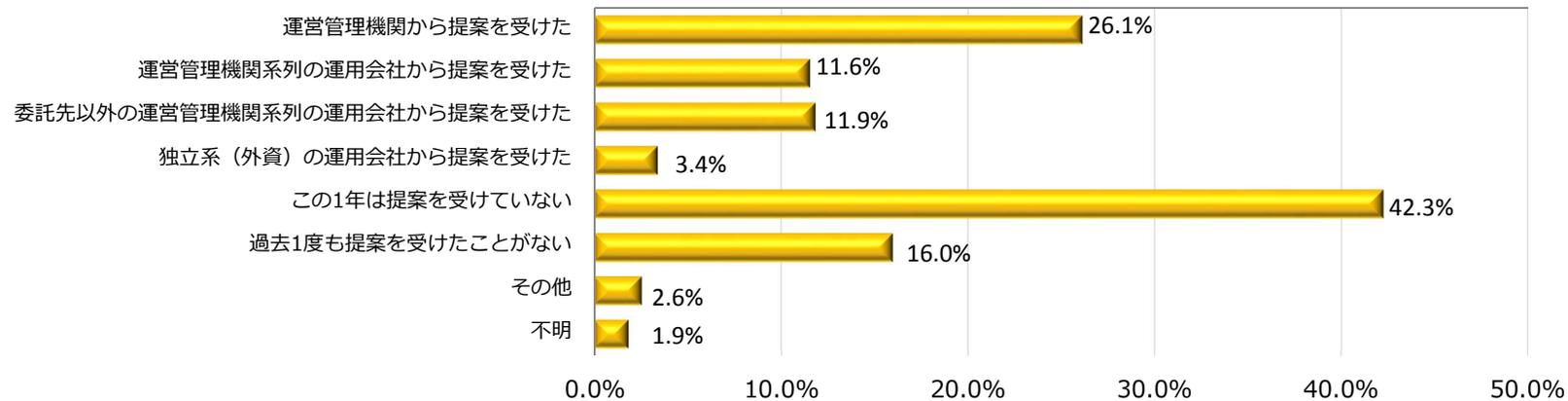
Q. 商品を追加した (追加する理由) や判断基準として、最もあてはまる事柄はなんですか (グラフ25)



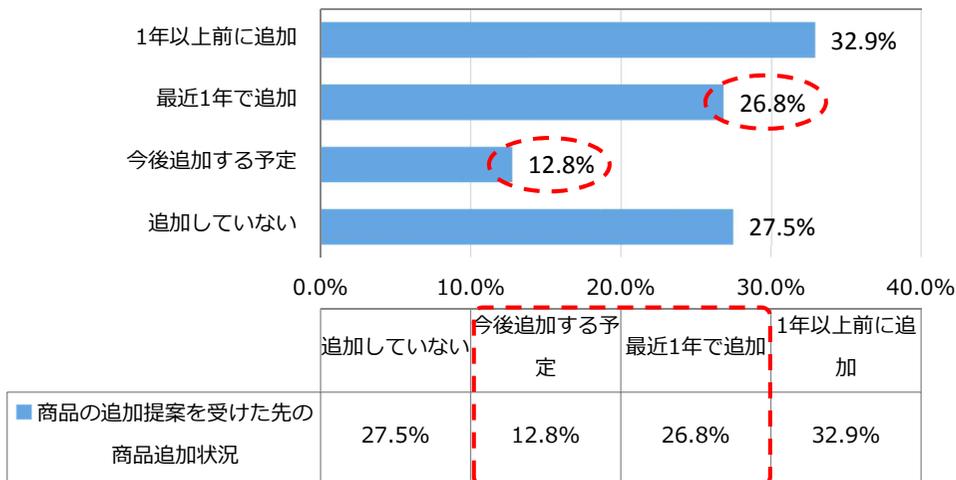
追加した商品の種類はバランス型が47.4%と多く、次いで新興国・不動産と続く。さらに商品を追加した理由については、金融機関からの提案が40.8%、次いでカテゴリー不足の解消が34.5%となっている (グラフ24・25)

5. DC運用商品の追加提案について この1年間における運用商品の追加提案状況

Q. この1年間に運用商品の追加提案はありましたか（複数回答）（グラフ26）



<分析5-1：提案を受けたと回答した先の商品追加状況>（グラフ27）

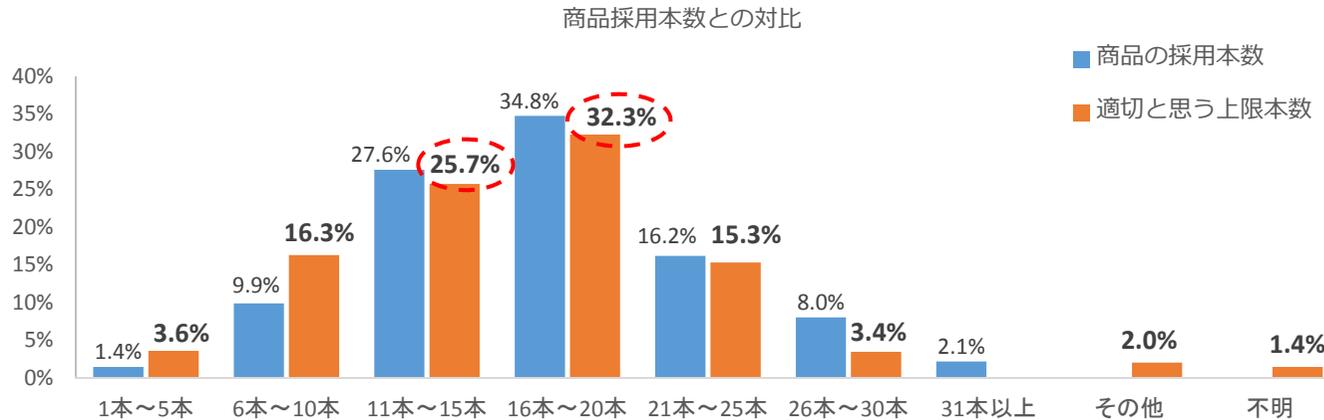


運用商品の追加提案について、この1年間では提案を受けていないとの回答が42.3%と最も高く、次いで運営管理機関より提案を受けたとの回答が26.1%の状況（グラフ26）。運用会社から提案を受けた事業主は少数で、運用商品追加（提案）は「運営管理機関」主導で行われている様子が伺える。

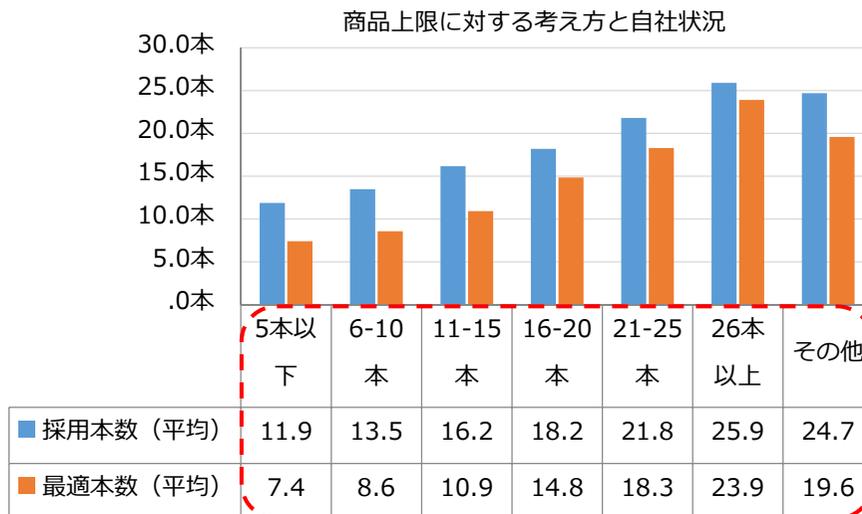
また、商品追加の提案を受け、最近1年で商品を追加した事業主及び追加予定の事業主は39.6%（グラフ27）で、提案の有無が少なからず事業主の商品追加に影響を及ぼしていると思われる。

6. 運用商品の上限設定や商品除外～DC法改正について (1) 運用商品の上限本数について

Q. DC運用商品の上限本数（元本確保型商品を含む）は何本が適切だと思いますか （グラフ28）



<分析6-1：DC運用商品の上限本数と採用本数（平均）・最適本数（平均）の関係> （グラフ29）

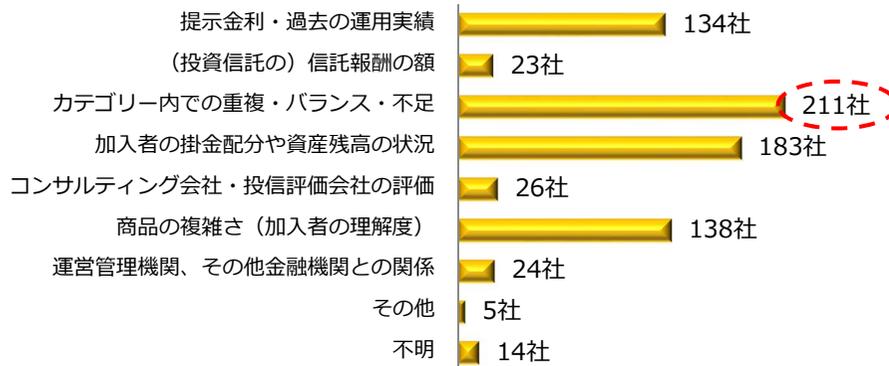


DC法改正に伴い検討されている「運用商品の上限本数」について、適切だと思う本数は【16～20本】が32.3%と回答の1/3を占め、次いで11～15本の25.7%と続く状況。上限として適切だと思う本数は11～20本が58%のシェアとなる。これは加入者が理解・識別できる適切な本数の平均（13.48本）を上回る本数である（グラフ10参照）。また現在の採用本数と運用商品の上限に関する考え方を対比してみると、ほぼ同じ割合になり、現時点の採用本数をほぼ上限と考える（現状追認）事業主が多いといえる（グラフ28）。

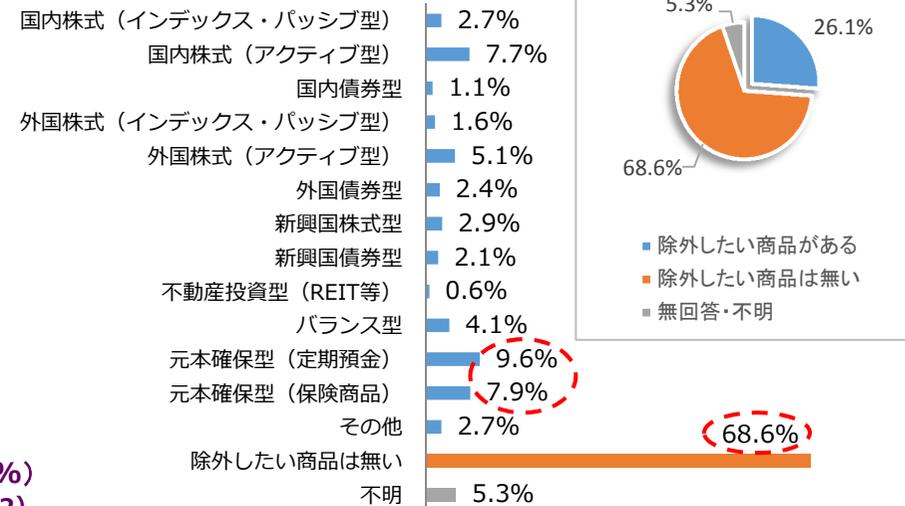
さらに、運用商品の上限本数について、現状の商品採用本数と加入者が理解・識別できる適切な本数の関係を、本数を基準に確認してみると、ほとんどの事業主が、現状の採用本数よりも少ない本数で、かつ、加入者が理解・識別できる適切な本数よりも多い本数を「上限」と回答している（グラフ29）。

6. 運用商品の上限設定や商品除外～DC法改正について (2)運用商品の除外について

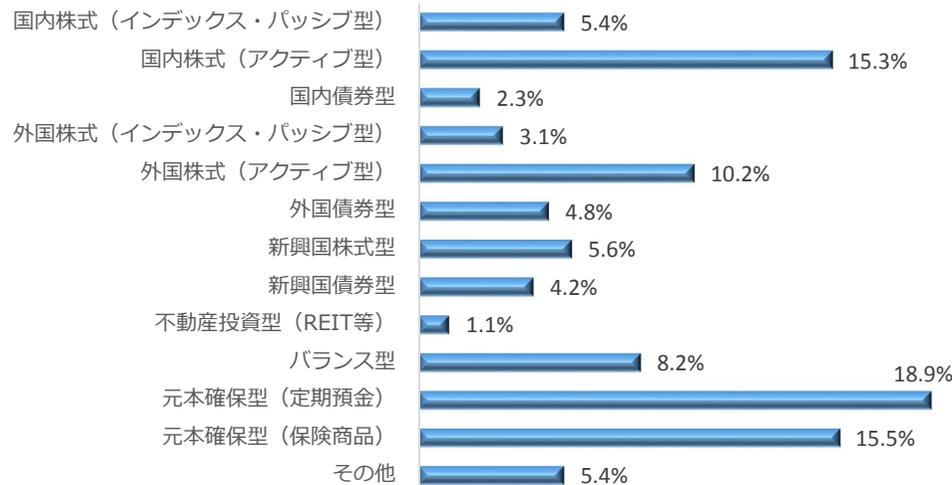
Q. DC運用商品の除外を検討する場合の判断基準として最も当てはまると思う事柄は何ですか (グラフ30)



Q. 現在除外したいと思う商品(複数回答) (グラフ31)



＜分析6-2：「現在除外したい商品がある」と回答した事業主(26.1%)の除外したいと思う商品の内訳 (グラフ32)

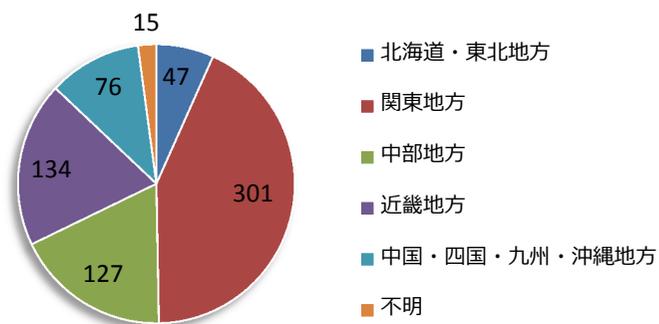


DC運用商品の除外を検討する場合の判断基準として最も当てはまる事柄は「カテゴリ内での重複」と回答した事業主が211社と多く、次いで「加入者の配分状況」と続く(グラフ30)。
また、現在除外したい運用商品の有無について「なし」と回答した事業主が68.8%と高く(グラフ31)、さらに、現在除外したい商品があると回答した先=26.1%が回答した「除外したいと思う商品の内訳」を確認してみると、定期預金が18.9%と最も多く、次いで保険商品、国内株式(アクティブ型)、外国株式(アクティブ型)と続き、投資信託のアクティブ型商品を除外したいと考えている事業主も少なくない状況にある(グラフ32)。

＜参考＞ 回答会社の属性

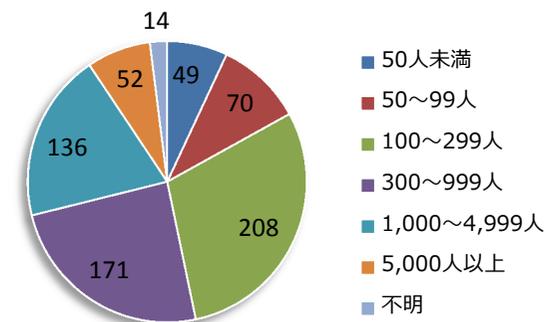
回答会社 本社所在地域

カテゴリ	件数
北海道・東北地方	47
関東地方	301
中部地方	127
近畿地方	134
中国・四国・九州・沖縄地方	76
不明	15



回答会社 従業員数

カテゴリ	件数
50人未満	49
50～99人	70
100～299人	208
300～999人	171
1,000～4,999人	136
5,000人以上	52
不明	14



回答会社 DC導入時期

カテゴリ	件数
2001～2002年	33
2003～2005年	187
2006～2008年	195
2009～2011年	158
2012～2014年	81
2015～2016年	23
不明	23

